

労働災害防止対策及び安全管理で困っていること

足立労働基準監督署

本事例は、平成26年10月15日に、労働災害のない職場づくりに向けて緊急要請し、各事業場から報告のあった労働災害防止対策実施状況報告により、主な事例をまとめたものです。

当署において、他の事業場で実施されている事例や当署で指導していることなどを掲載しましたので、本事例を参考に安全衛生管理活動の推進に努めてください。

1 従業員全員（パート・アルバイトを含む）に注意が伝わらない 個人差があり教育指導が難しい

- 日頃のコミュニケーションが教育に大切と考え、積極的に展開している事例があります。
- 全員参加で安全意識の啓発ができるよう、朝礼時に安全標語の唱和をしている事例があります。
- 安全作業ルールを定め、朝礼等で繰り返し従業員に伝えている事例があります。
- 注意喚起看板を従業員の自作により設置し、安全意識を高めている事例があります。
- 一人ひとりの安全意識を高めるため、「私の安全宣言運動」を実施している事例があります。この運動については、前回送付した資料「経営トップの安全衛生方針のリーフレット（裏面）」に掲載しています。
- 災害事例の収集と掲示などによる周知で安全意識を高揚させている事例があります。なお、厚生労働省の「職場のあんぜんサイト（ホームページ）」から災害事例を閲覧することができます。

2 重い荷物を2階へ持って行くとき、階段を使わなければならないので腰に負担が大きい

- エレベーターが設置されていれば、従業員も使用できるよう配慮している事例があります。
- 駅の階段において荷物を積んで上る際に使用している、「階段運搬車」を使用する方法があります。（費用約5万円）
- 人力による場合は、複数人で運搬し、負担軽減を図ってください。

3 忙しいときに、どうしても無理な作業となる傾向がある

- 無理な作業にならないためにはどうすれば良いのか従業員と話し合っただけで適正な作業方法を定め、当該方法を徹底してください。
- 朝礼等で無理な作業をすると怪我につながる可能性が高くなることを日々伝え、安全意識を高めている事例があります。
- 部門長などの作業責任者が無理な作業となっていないか作業状況を確認し、必要な改善や指導に努めている事例があります。

4 作業者の高齢化が進み、健康面、安全管理面のポイントを教えていただきたい

- 厚生労働省ホームページの安全衛生リーフレット一覧に、高年齢労働者対策用のパンフレット「高年齢労働者に配慮した職場改善マニュアル～チェックリストと職場改善事項」などが掲載されていますので参照してください。
- 卸・小売業において、転倒災害や腰痛の発生が散見されますので、ラジオ体操等を実施し、体をほぐしてから仕事を行っている事例があります。特に冬季は効果があると思います。

5 他社の労働災害防止の好事例があれば参考にしたい

- 今回、他社の事例を取りまとめたので活用してください。

6 作業で包丁を使用しているが、どうしたら怪我をゼロに出来るかわからない（注意しても数年に1度は必ず怪我をする）

- 店舗において、包丁や食品加工用機械を使用しないよう業者が加工した野菜や肉などを納入している事例があります。
- 当該作業に人が関与している限り怪我をゼロにすることは不可能です。発生する可能性をより低くするためには、包丁の適正な使用方法を定め安全教育を通じて徹底するとともに、保護具（切傷防止用手袋）を使用することも有効です。
- 仕事を急がされているときに発生する可能性が高くなる傾向にあります。仕事を分担するなど、一定の人に集中しないよう配慮してください。
- 厚生労働省から「飲食店向けの労働災害の防止のポイント（パンフレット）」が示され、包丁災害防止のための安全対策が掲載されていますので参照してください。（厚生労働省ホームページの安全衛生リーフレット一覧より）

7 女性が多く、男性が集中して力仕事を行わなければならない

- 台車や昇降リフト（作業台）など、機械設備の導入による省力化を推進してください。
- 荷物を分けて重量の軽減化を図って運搬し、負担軽減を行ってください。

8 紙で手を切らないようにするためにはどうすれば良いのか（ハンドクリームや指サックではあまり効果がない）

- 行政として推奨している予防方法はありませんが、一般的な対策としては、ハンドクリーム、指サック、手袋を使用している事例が多いようです。ハンドクリームや指サックは種類が豊富にありますので別な物を試してみてもいいかもしれません。

9 一人ひとりの注意や認識の違いで安全の確保の仕方が違うのかと思うので、消防のよ うにわかりやすいポスターとかあれば欲しいが、どこに依頼すれば良いかわからない

- 中央労働災害防止協会が安全衛生関係ポスターをはじめ、教育用テキスト、安全用品などを販売しています。(インターネット検索サイトから「中央労働災害防止協会 図書・用品」で検索してください。)
- 従業員や家族が自作し、掲示している事例があります。(販売品より安全意識が高まります。)

10 作業場内(特に早朝)での荷卸しから商品づくりの作業が分かりにくいので、具体的 な改善ができにくい

- 作業全体の流れを具体的に定め、各作業における労働災害のリスク低減対策(安全対策や安全管理の手法)を検討し、当該対策を示した、「安全作業手順書」を作成することが効果的です。
なお、リスクアセスメントやリスク低減対策については、厚生労働省ホームページの安全衛生リーフレット一覧から資料教材のリスクアセスメント関係に「小売業向けのリスクアセスメントのすすめ方」が掲載されていますので参照してください。

11 腰痛対策、腰痛教育が難しい

腰痛予防指示、教育はしているが、個人のレベルでの徹底が難しい

- 平成25年6月に改訂された、「職場における腰痛予防対策指針(解説書やパンフレットあり)」を参考にして予防対策に取り組んでください。(厚生労働省ホームページに掲載されていますので検索してください。)
- 先般、ご案内しましたが、11月6日に開催された足立・荒川安全衛生推進大会において、東京大学医学部附属病院22世紀医療センター運動器疼痛メディカルリサーチ&マネジメント講座の平松浩医学博士から講演のあった「職場における腰痛予防対策」の資料を参考にしてください。東京労働局ホームページの「足立労働基準監督署からのお知らせ」に掲載しています。
- 作業マニュアルの作成と腰痛予防教育を産業医等と連携し、推進してください。
- 独立行政法人労働者健康福祉機構東京産業保健総合支援センターでは、産業保健に関する様々な問題について、相談に応じていますのでご利用ください。(電話03-5211-4480)
- 国と中央労働災害防止協会が連携して安全衛生活動を支援する、「安全衛生アドバイザー無料派遣事業(別添パンフレット参照)」を利用してください。

腰痛予防をはじめとする労働災害防止のための現場確認とアドバイスや合わせ関連するテーマ等に関する講演・研修も実施しています。

利用する際は、「足立労働基準監督署から紹介されたので利用したい。」と伝えていただくとスムーズに対応していただけます。予算の関係もありますので、早めにお申し込みください。

12 特に労働災害発生の多い事例について、事故防止をまとめたビデオ等（映像）がありましたら従業員の教育用に活用させていただきますのでご紹介ください

- 株式会社映像研（中央労働災害防止協会と業務提供して設立された会社です。）で安全衛生教育用ビデオの販売と貸出しを行っています。当社ホームページから各ビデオを3分程度視聴することができますのでご利用ください。（電話03-3457-0479）
- 小売業向けリスクアセスメントのビデオであれば当署でお貸しできます。内容は厚生労働省ホームページの安全衛生リーフレット一覧に掲載されているパンフレット「小売業向けのリスクアセスメントのすすめ方」をビデオで紹介しているものです。

13 建物の構造上、作業場と通路との間に傾斜があり、また階段も落差が大きく重たい荷物の搬入時に危険があるが、改造できない

- リスクアセスメントを実施し、当該作業のリスク（災害発生の可能性と怪我の重篤度）から見積り、リスクが大と評価されたものについては、優先的に改善すべきものであるため、本社等へ、リスクアセスメントの結果と改善計画（改善方法と費用など）を提出し、早期改善に努めてください。（リスクアセスメントの実施結果が会社として改善するための根拠となり、その費用を確保しやすくなります。）

14 災害防止に効果のある4S活動の進め方が良くわからない

- 現在、当行政においては、転倒災害防止のための4S活動（整理・整頓・清掃・清潔）を指導しています。したがって、通路や作業場内における4S不徹底によるつまずきやすべりによる転倒災害防止対策です。

日頃から4S活動を推進することで転倒災害につながる要因を排除してください。

